

「建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」新旧対照表

(改正前)	(改正後)
<p>岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領</p> <p>(趣旨) 第1条 公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することが不可欠であることから、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用を促し、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保・育成に配慮することが求められている。 この要領は、岐阜県県土整備部及び都市建築部が発注する CCUS を活用するモデル工事（以下「CCUS 活用モデル工事」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象工事) 第3条 CCUS 活用モデル工事は、県土整備部及び都市建築部の機関が発注する工事のうち、発注機関の長が認めた工事を対象（以下「指定型工事」という。）とする。 また、指定型工事以外の県土整備部及び都市建築部の機関が発注する工事において、契約後、工事着手までの間に受注者から申し入れがあった場合は、受発注者の協議によりモデル工事（以下「申入れ工事」という。）として適用できるものとする。 ただし、以下に掲げる工事は原則として CCUS 活用モデル工事の対象としない。 (1) 工場製作のみの工事、災害復旧工事、通年維持工事（全面委託）、除雪工事 (2) 発注機関の長が CCUS 活用モデル工事になじまないと判断した工事</p>	<p>岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領</p> <p>(趣旨) 第1条 公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することが不可欠であることから、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の活用を促し、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保・育成に配慮することが求められている。 この要領は、岐阜県農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部が発注する CCUS を活用するモデル工事（以下「CCUS 活用モデル工事」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象工事) 第3条 CCUS 活用モデル工事は、県土整備部及び都市建築部の機関が発注する工事のうち、発注機関の長が認めた工事を対象（以下「指定型工事」という。）とする。 また、指定型工事以外の県土整備部及び都市建築部の機関が発注する工事において、契約後、工事着手までの間に受注者から申し入れがあった場合は、受発注者の協議によりモデル工事（以下「申入れ工事」という。）として適用できるものとする。 ただし、以下に掲げる工事は原則として CCUS 活用モデル工事の対象としない。 (1) 工場製作のみの工事、災害復旧工事、通年維持工事（全面委託）、除雪工事 (2) 発注機関の長が CCUS 活用モデル工事になじまないと判断した工事</p>
入札公告への記載例（一般競争入札の場合）	入札公告への記載例（一般競争入札の場合）
<p>1 一般競争入札に付する工事 … ()本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。</p>	<p>1 一般競争入札に付する工事 … ()本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。</p>
指名通知への記載（指名競争入札の場合）	指名通知への記載（指名競争入札の場合）
<p>15 その他 … ()本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。</p>	<p>15 その他 … ()本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。</p>
特記仕様書への記載	特記仕様書への記載
<p>第〇条 建設キャリアアップシステム活用モデル工事の実施 ()本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。</p>	<p>第〇条 建設キャリアアップシステム活用モデル工事の実施 ()本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。</p>